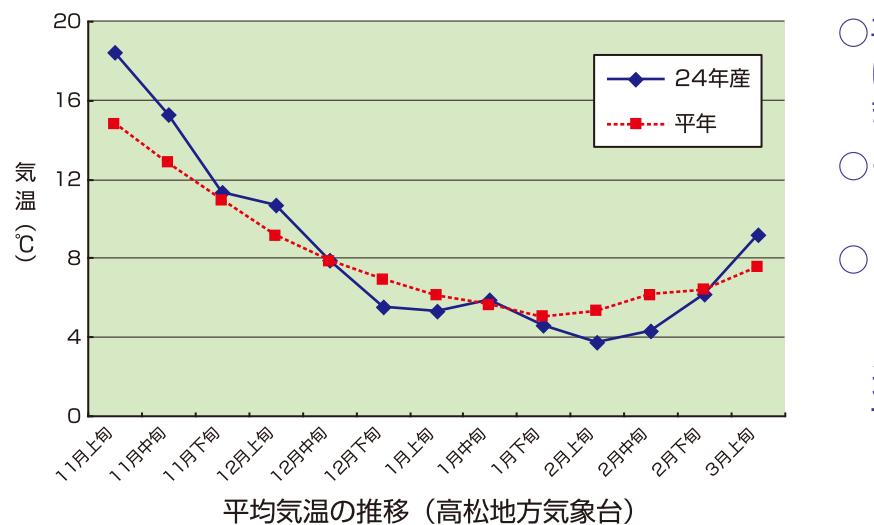


本年産麦の生育状況に応じた適切な管理を!

平成24年産麦生育期間の気温の推移(平年との比較)



平成23年播き農業試験場作況試験結果(綾川町)

区分	播種日	3月1日調査			幼穂形成始期	節間伸長開始期
		草丈(cm)	茎数(本/m ²)	葉数(枚)		
小麦 さぬきの夢2009	11月15日	17.3	665	6.4	2月28日	3月20日
はだか麦 イチバンボシ	11月15日	11.4	498	6.8	2月20日	3月16日



赤かび防除を徹底し、発生防止に努めましょう!

赤かび病が発生した麦は、その混入量によっては、法律に基づき販売が制限されたり、農産物検査で規格外に格付けされたりします。



赤かび病の発生(小麦)

- 赤かび病は出穂期から乳熟期にかけて、曇天・降雨が続き、気温が高いと発生します。
- 特に本年産麦は播種が遅れたものが多く、平年より気温が高い時期に出穂期を迎えると考えられます。
- このため、赤かび病防除を徹底しましょう。

防除時期 1回目：開花始め
2回目：1回目防除の7～10日後

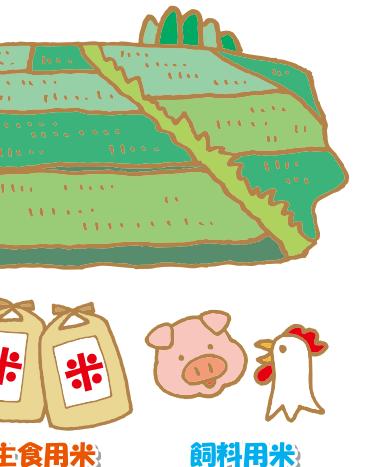
～防除時期や薬剤は「麦の栽培しおり」などをご確認下さい～

「所得補償交付金の数量払」の仕組みを踏まえ、収量・品質の向上を!

新規需要米(飼料用米)の管理について

広域流通で取り組む場合 (主食用米と一緒にJAに出荷)

- 平成24年産麦の生育期間の気温は、播種が行われた12月中旬頃までは平年より高めでした。
- その後、現時点まで低温で経過しました。
- このため、麦の生育は緩慢でやや遅れ気味に経過しています。また、小麦を中心に播種時期が遅い麦については、さらに遅れているものと考えられます。



地域内流通で取り組む場合 (畜産業者等と直接契約し、生産・収穫及び乾燥調製を主食用米と区分して管理)

- 地域単収で当初の契約数量を面積に換算し、生産予定面積を決めます。
- 作付ほ場の全収穫量に応じて契約数量を変更します。(変更後の契約数量)
- 変更後の契約数量に応じて出荷します。

共通事項

- 原則として、ほ場を特定する必要があります。
- 農業者及び需要者等は飼料用米等の取引に関する帳簿等を備え付ける必要があります。
- 自然災害等により減少した場合は、別途確認できる書類の提出により数量変更できます。(一括管理)

[区分管理を行う際の留意事項]

- 出荷数量が当初契約数量の8割に満たない場合は、理由書や作業日誌等の栽培管理状況を示す書類の提出が必要です。理由書等の内容が、合理的な理由として認められない場合は、水田活用の所得補償交付金は交付されません。
- ふるい下米等の需要者が引き取らない米穀についても用途限定米穀ですので、「改正食糧法」に基づく適正な管理が必要です。

新規需要米(飼料用米、米粉用米等)の「横流れ防止」について

「改正食糧法に基づく遵守事項」

<不正転用による不当利益防止>

●改正食糧法

- 定められた用途以外の使用・販売を禁止。
- 他の米穀と、用途ごとに明確な区分管理を徹底。
- 販売する場合には、紙袋等の包装及び伝票等に用途を表示。

●米トレーサビリティ法

- 出荷・販売する場合は記録を作成し、3年間保存。

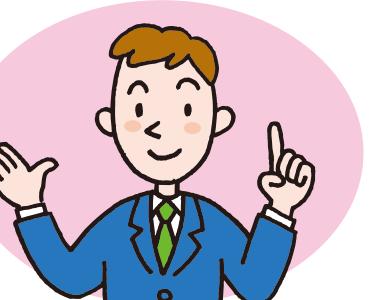
○内容に関するお問い合わせ先

香川県農業協同組合中央会 指導部指導課

香川県 農政水産部 農業生産流通課

□農業者戸別所得補償制度に関するお問い合わせ先

中国四国農政局 高松地域センター(戸別所得補償チーム)



TEL: 087-825-2503

TEL: 087-832-3418

TEL: 087-831-8185

第46号

●発行日／平成24年3月30日 ●発行／香川県農業再生協議会水田部会
(事務局／香川県農業協同組合中央会 TEL087-825-2503)

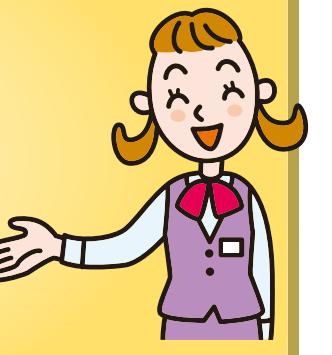
さぬき水田宮農たゞより

平成24年度

農業者戸別所得補償制度の申請手続きが始まります!

4月2日(月)

～7月2日(月)



各地域農業再生協議会が申請手続きを支援します。

加入申請書等を受け付ける地域農業再生協議会で期限が異なる場合があります。

高松地域センターに直接提出する場合は7月2日が提出期限です。

制度に加入される方は、「交付申請書」の内容を十分に確認して、地域農業再生協議会か、高松地域センターのいずれかに提出しましょう。

交付申請書の用紙が届いていない場合は?

新たに加入するなどの場合は、地域農業再生協議会又は高松地域センターからお取り寄せください。

高松地域センター(戸別所得補償チーム) 電話: 087(831)8185

特別号の「産地資金(暫定版)の概要」に誤りがありました。

平成24年3月1日に発行しました特別号の記述に右記の誤りがありました。

訂正してお詫びします。

なお、5月に行われる国との正式協議後、正式版を改めて掲載します。

④大豆扱い手集積加算



…

畠での大豆の生産性向上のための技術等メニュー

1. 中耕培土の2回以上の実施

2. 「汎用型コンバイン」又は「ハイブリット」の利用

3. 耕起・施肥・播種の同時実施技術の実施

4. 予実等水分測定による適期収穫の実施

5. 敗間灌水の実施

6. 病害虫発生予察に基づく効率的防除の実施

3,000円/10a (集落営農組織、認定農業者)

